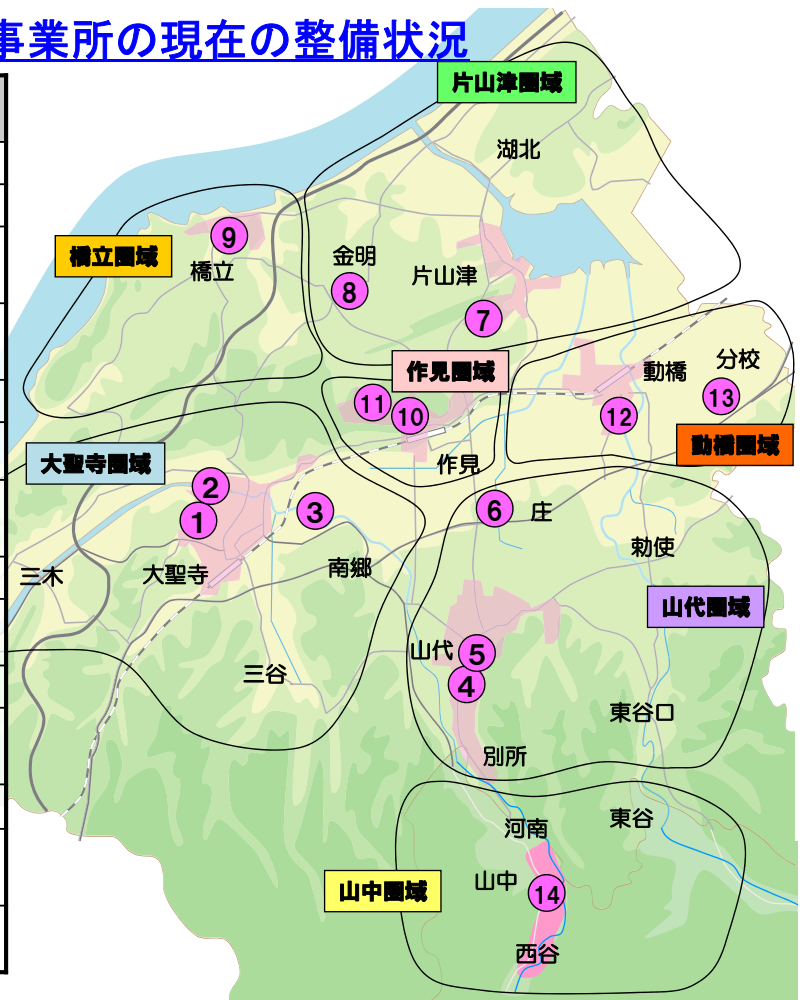


「小規模多機能型居宅介護事業所の整備」
について

小規模多機能型居宅介護事業所の現在の整備状況

圏域	事業所名	指定年月日
大聖寺	① 小規模多機能ホーム きょうまち	H19.10.1
	② 大聖寺 なでしこの家	H24.8.1
	③ 小規模多機能ホーム なんごう えがお	H26.4.1
山代	④ ニーズ対応型小規模多機能ホーム ききょうが丘	H19.5.1
	⑤ 山代すみれの家	H23.7.1
	⑥ 小規模多機能ホーム いらっせ庄	H29.4.1
片山津	⑦ 小規模多機能ホーム いらっせ湖城	H23.4.1
	⑧ 小規模多機能ホーム きんめい	H26.4.1
橋立	⑨ 小規模多機能ホーム はしたて	H22.10.1
作見	⑩ 小規模多機能ハウス さくみ	H21.9.1
	⑪ 小規模多機能ホーム いらっせ松が丘	H24.7.1
動橋	⑫ 動橋ひまわりの家	H20.5.1
	⑬ 小規模多機能ホーム いらっせ分校	H29.4.1
山中	⑭ 富士見通りお茶の間さろん	H25.4.1



第7期介護保険事業計画(H30、R元、R2年度)の介護サービス事業所等の整備について

●住み慣れた地域での生活を継続するため、第6期までの整備方針を継続する。

第6期介護保険事業計画(H27～29年度)における整備目標

		山中圏域 (河南地区)	動橋圏域 (分校地区)	山代圏域 (庄地区)
小規模多機能型居宅介護(サテライト型を含む)・看護小規模多機能型居宅介護	事業所数	1 未整備	1 整備済み	1 整備済み

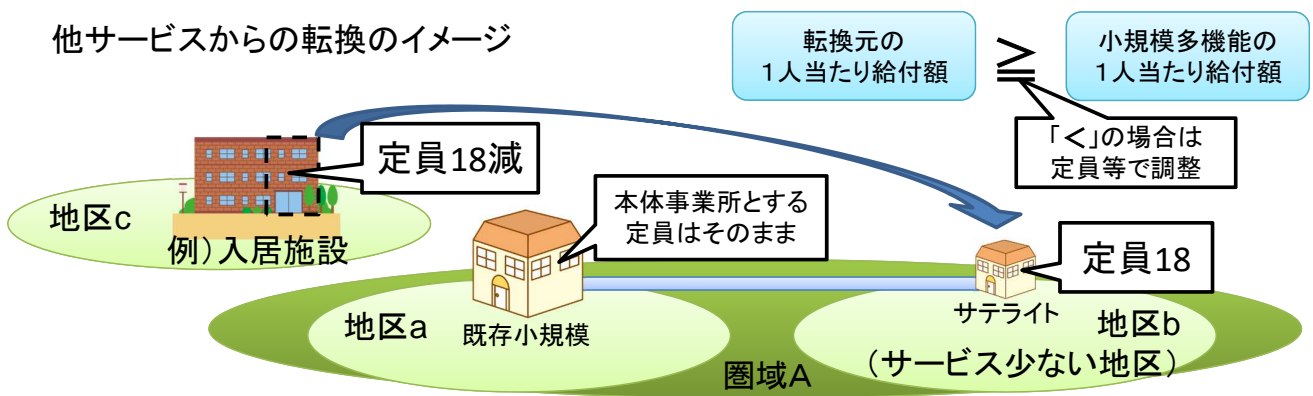


第6期での整備を見送った山中圏域(河南地区)の小規模多機能型居宅介護事業所(サテライト型を含む)・看護小規模多機能型居宅介護を第7期に整備する。

他サービス種類の既存事業所の転換又は切り出しによる小規模多機能型居宅介護事業所の整備の条件について

他サービス種類の既存事業所から切り出してサテライト型小規模多機能型居宅介護を整備する場合の条件は以下のとおり。

- ① 本体とする小規模多機能型居宅介護事業所と同一圏域内で地域密着型サービス等が少ない地区での整備であること
- ② 保険料への影響を考慮する。
1人当たり給付額が少ないサービスから転換の場合は定員や実利用人数を考慮し保険料の増とならないように配慮する。
- ③ 訪問機能は必須とする
通いを中心としながら訪問機能も確保する。



小規模多機能型居宅介護の整備状況について

国の示す2025年の小規模多機能型居宅介護事業所の整備目標

人口1万人規模の日常生活圏域(中学校区)に対し**2事業所**(=人口5,000人に対し定員25名の事業所1つ)

医療・介護制度改革について 社会保障と税の一体改革調査会総会資料より抜粋(H23.11.16)

- ① 小規模多機能型居宅介護の利用者の**88.8%**は後期高齢者(加賀市の平成29年4月提供実績より)
- ② 2025年の後期高齢化率(全国推計)は**17.8%**
⇒後期高齢者人口**890人**(5000人×17.8%)に対して定員25名の事業所1つを想定



日常生活圏域ごとに定員数を算出

令和1年(2019年)	圏域	大聖寺	山代	片山津	橋立	動橋	作見	山中	市全域
	事業所数	3	3	2	1	2	2	1	14
現在の定員数 ①	79	74	54	18	47	50	24	346	
後期高齢者数	3,202	2,718	1,606	504	887	1,036	1,731	11,684	
必要定員数 ②	90	76	45	14	25	29	49	328	
差引 ①-②	-11	-2	9	4	22	21	-25	18	

山中圏域で1事業所分(25人定員と仮定)が不足しているため、**河南地区に小規模多機能型居宅介護(サテライト型を含む)を1か所を整備する**